

広報 川崎町

昭和61年

9月25日

第605号



と
じ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

町の人口

(61年8月末現在)

人口 29,928人 (-6人)

男 14,510人 (-5人)

女 15,418人 (-1人)

世帯数 9,649世帯 (-4世帯)

(8月の人の動き)

転入 139人 転出 164人

出生 29人 死亡 10人

() 内は前月比

早くも運動会のシーズン

(9月14日・吉田保育園にて)

町の花は“コスモス” 町の木は“いちよう”

汚染がすすむ、遠賀川。

守るのはあなたです

水は私たちの生活に欠くことのできないものです。また、きれいな川や海辺は、私たちに安らぎと潤いを与え、親しまれています。

ところが最近、川や海の汚染源として「生活排水」(炊事、洗濯、風呂などの排水)が注目されています。

「世帯」ごとの汚染度は小さくても、積み重ねれば大きな環境汚染を引き起こすものになります。

生活排水が直撃

汚れ目立つ市街地

九州地方建設局が七月下旬から八月にかけて九州の一级河川(二十四川)・百十五地点を、水生生物による水質調査を行いました。

それによると「汚い水」と判定されたのは遠賀川、矢部川、筑後川、肝属川(鹿児島県)の四河川の計十地点でした。いずれも調査地点が市街地であることから、「生活排水の影響」が

進んでいると分析されています。

生活排水のうち、炊事のとくに出る米のとぎ汁や野菜くず、魚の血水、食品の残りのもの、廃食用油、食器を洗ったときに出る排水は、川や海の大きな汚染源になります。

- 石けんを使いましょう。
- よく計って使いましょう。



- 食用油を流さないようにしましょう。



- 「流し」には、目の細かい網などを付けて、食品カスなど流さないようにしましょう。
- 食品カスは残飯入れに移し、ゴミとして出しましょう。



調査方法は、河川に生息するサワガニ、カゲロウなど水生動物十三種類の有無で「きれいな水」「少し汚れた水」「汚い水」「大変汚い水」の四ランクに分けて判定しました。

「汚い水」と判定された遠賀川の調査地点は、飯塚市と直方市でした。

生活排水は

できるだけ少なく

炊事のとぎの心掛け

とぎ汁で、水の大切さは理解していても、一度使った水の行方はというと意外と関心がないものです。生活排水と川や海の環境保全について考えてみましょう。

生活排水の影響

で河川の汚濁が進んでいる

と分析されています。

「食品に含まれるBOD」



おでん汁
74,000mg/l



みそ汁
26,000mg/l



ラーメンの汁
20,000mg/l



日本酒
200,000mg/l

食品に含まれる汚染度をBOD(生物化学的酸素要求量)という指標で表してみます。これは、水が有機物によってどれだけ汚染されているかを示す値です。数値が高いほど汚染が酷化していることを表します。図のよまに、食べものに含まれるBODは非常に高い濃度になっています。むやみに流さないようにしましょう。台所では次のようなことを心掛けてください。

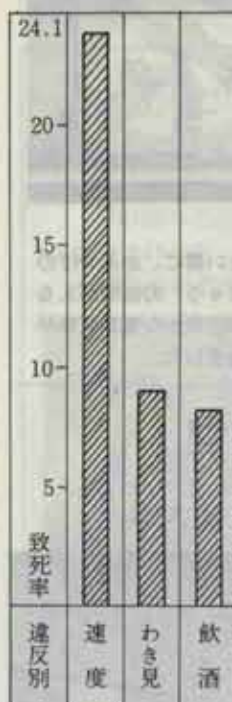
- ①流し台には目の細かい網を備え、調理くずや食べ残しはよく水を切り、ゴミとして出すか、埋める。
- ②汚れのひどい食器やなべなどは、まず紙でふき取ってから洗う
- ③使い古しの天ぷら油は、流さないで古新聞などに吸い込ませ、ゴミとして出す
- ④残りの物が出ないように、量を考えて調理する

自動車に乗ったら「シートベルト」、 バイクを運転する ときは「ヘルメット」。

10月が死者数の最高

死者数が最も多かった月は、10月の915人、最も少なかった月は、2月の595人でした。また、1週間で死者数を見ると、月曜日から金曜日の平均が24.3人であるのに対し、土・日曜日の平均は27.9人でした。行楽の秋、ウィークデーのお出かけは十分注意が必要です。

「速度」「わき見」「飲酒」で高い死亡率



死亡事故の41.5%が、「速度」「わき見」「飲酒」の違反をした時に起きています。特に「速度違反」での死亡事故は、2,131件と全体の24.1%を占め、次に「わき見」797件(9.0%)、「飲酒」738件(8.4%)の順となっております。

死亡事故は、あなた自身で必ず防ぐことができます。

死者の3割が20歳代以下

お年寄りの歩行中の事故が増加

状態別の死者数を見ると、自動車乗車中が3,266人(35.3%)、歩行中が2,656人(28.7%)、自動二輪車乗車中が2,340人(25.3%)でした。前年に比べると、歩行中が80人増えていますが、特に60歳以上の方が131人も増え、最大の犠牲者は、お年寄りと言えます。

次に、死者数を年齢別に見ると、20歳代が1,551人(16.7%)、16歳から19歳までが1,447人(15.9%)、50歳代が1,203人(13.0%)の順でした。ここでも前年に比べると、60歳以上の方が193人増えていきます。

年齢層別・状態別交通事故死者数

(単位：人)

区分	15歳以下						16歳～24歳					
	総数	自動車乗車中	二輪車乗車中	自転車乗車中	歩行中	その他	総数	自動車乗車中	二輪車乗車中	自転車乗車中	歩行中	その他
59	699	96	55	151	397	—	2,423	1,086	1,217	50	69	1
60	632	96	55	127	353	1	2,528	1,062	1,352	57	55	2
区分	25歳～59歳						60歳以上					
	総数	自動車乗車中	二輪車乗車中	自転車乗車中	歩行中	その他	総数	自動車乗車中	二輪車乗車中	自転車乗車中	歩行中	その他
59	3,871	1,932	696	296	937	10	2,269	277	354	450	1,173	15
60	3,639	1,788	606	284	944	17	2,462	320	327	497	1,304	14

(注) 警察庁資料による。

あなたは死にたいの
ですか。。。。。。

殺人犯は「速度」「わきみ」

暑い夏が終り、行楽の秋がやって来ました。家族でちょっとドライブでも気をつけてください。狭い日本には人や車があふれています。

八月までに発生した交通事故による死亡者は県内で二百十三人、全国で十一位にランクされています。

九月三十日までは「秋の交通安全運動」——この機会に昭和六十年交通安全白書から交通事故の発生状況を見てみました。





知事と「対話のつどい」 ともしびの会



奥田知事と町内のボランティアグループ・ともしびの会(赤時重俊会長、六十八人の「対話のつどい」が九月



対話の合い間に、おみやげの「まんじゅう」の説明が入るなど、なごやかな意見交換が行なわれました。

ともしびの輪を県内に広げよう。

この日は会員代表十九人と伊藤町長や県・町の行政関係者が出席、服部幸子さんが点訳、岡渥子さんと小田光江さんが朗読、川原和美さんが手話についての活動状況を報告しました。意見交換では会員の体験にもとずいて「障害者の立場になって、きめこまかい行政を」と、知事に要望を述べました。奥田知事は、「行政の力だけでは限界があり、みなさんのようなグループ活動の輪が県内に広がっていくことが必要です。今後とも障害者のよき協力者であってほしい」と、会員らの労苦をねぎらい今後の活動を期待しました。

五日、町民会館で開かれました。「対話のつどい」は、知事が各界各層の生の声を直接聴き、異議に反映しよと、年に二十六回ほど開かれています。ともしびの会は、点訳や朗読、手話のボランティアグループで、広報や小説、料理メニューの朗読、小説の点訳、手話の活動を行っています。会員は現在、点訳二十四人、朗読二十九人、手話十五人です。



元気にスタートを切る水泳大会

953人が熱戦を展開

スポーツ少年団総合競技大会

町内のスポーツ少年団は、夏休みを利用して活発な活動を行ってきたが、その総まとめとしてバレーボール、水泳、剣道、野球の四スポ



熱戦のバレーボール大会

町内のスポーツ少年団の競技大会が九月七日(剣道は十四日)開かれました。

【バレーボール】▽四年の部①頃末②吉田③五年の部①吉田②猪熊③六年の部①頃末②伊左座

【水泳】▽五十m自由形男子①森本宏太(四年・頃末)②福康彦(六年・頃末)③同女子①高橋純江(四年・机)②小林繁子(六年・机)③同中学男子①岩崎剛(中一・机)②遠坂拓(中一・机)③百m自由形男子①渡辺博(六年・猪熊)②大場了(六年・猪熊)③同女子①渡部寛子(六年・猪熊)②山形美和(六年・猪熊)③同中学男子①前田正樹(中二・猪熊)②佐藤俊一郎(中三・猪熊)④同女子①原藤千佳(中一・机)②前田直美(中一・猪熊)③五十m平泳男子①和田貞市(五年・吉田)②大本仁(六年・机)③同女子①川崎朱美(六年・伊左座)②隈井友紀(五年・机)③二百mリレー①机スポーツ少年団②猪熊スポーツ少年団

南 県中学生の新記録を樹立 中 女子400mリレー

夏休み最後の八月三十一日、福岡市の平和台陸上競技場で朝日選抜陸上大会が開かれました。この大会に出場した水巻南中学校の女子が四百メートルリレーで、県内中学生の新記録(50秒7)を出して優勝しました。

参加選手は、▽水元聡子(三年・伊左座)▽吉田由佳(二年・吉田本村)▽森奈津子(三年・美吉野団地)▽西原真由美(二年・みずほ団地)

県中学校総合体育大会 女子・総合優勝

福岡県中学校総合体育大会が七月三十一日、飯塚市宮崎上競技場で開かれました。県下から地区予選を勝ち抜いたトップクラスの選手が参加、六十五年福岡団体の主力となる中学生だけに熱い視線がそそがれました。この大会に出場した南中学校の女子が二年ぶりに二回目の総合優勝を挙げました。



女子400mリレーで県内中学生の新記録を出し優勝した選手。右から水元さん、吉田さん、西原さん、森さん。

- 【剣道】▽四年男子①中川聡史(吉田)②船津猛(伊左座)▽同女子①水沼香織(伊左座)②鈴木智子(環末)▽五年男子①末藤幸樹(環末)②矢野敦基(猪熊)▽同女子①服部昌子(吉田)②野坂由紀子(吉田)▽六年男子①野添光生(吉田)②村上寛之(猪熊)▽同女子①上坂直子(伊左座)②谷口順子(伊左座)▽中学男子①松林新(猪熊)②倉戸晋一郎(帆)▽同女子①長尾知美(猪熊)②隈井真紀(帆)
- 【野球】▽五年以下の部①伊左座②吉田▽六年の部①伊左座②環末



父母の応援をうけハッスルプレーが目立つた野球大会



おじいちゃん、おばあちゃん

いつまでも元気で

各地区で敬老会

9月15日は敬老の日、この日は各地区で、お年寄りを招いて、多様な敬老会が開かれました。

(写真は猪熊区で)



おめでとう入選

町民のことは入選者を表賞

「町民のことは」入選者の表賞式が9月10日、町長室で行われ、入選された三人に伊藤町長から賞状と記念品が手渡されました。



町民のことは

わたしたちは、山と川に恵まれた歴史ある水巻町を、自然と調和のとれた住みよい、心ゆたかな町にするため、次の約束をします。

- 一、自然を大切に
- 一、緑と花の美しいまちにします
- 一、健康をたかめ
- 一、文化のおおむらにします
- 一、健康をよごさず
- 一、いきいきとしたまちにします
- 一、きまぐれを守り
- 一、やすらぎのあるまちにします
- 一、人を愛し
- 一、きれいなまちにします



お知らせ

役場 ☎201-4321

老人ホーム 遠藤静光園

入園者を募集

養護老人ホーム遠藤静光園(遠藤町上朔府)では、入園者を募集しています。入園できるのは、六十五歳以上の方で、身体上、精神上、環境上及び経済的な理由により、家で養護を受けることが困難な方です。

なお、入園される方は、年金等の収入に応じて若干の費用負担が必要です。入園について詳しいことは、役場社会課又は遠藤静光園(☎二九三〇一三五)にお問い合わせ下さい。

交通共済の加入者募集

1日1円の掛金で最高100万円の見舞金を受けられる「交通共済」に加入しましょう。

なお、9月は更新月、忘れないように手続きをして下さい。

合同会社説明会

福岡県と福岡県人材協では、大学・短大・高専を卒業される方々を対象に、企業と学生とが直接面談する「合同会社説明会」を開催します。

福岡会場

▽日時 10月13日 13時30分～17時

▽場所 ファッションビル8階ホール

(福岡市博多区博多駅前2-10)

▽参加企業 福岡地区・筑後地区の地場中堅企業を中心に約百十社

北九州会場

▽日時 10月16日 13時30分～17時

▽場所 九州厚生年金会館・会議室(北九州市小倉北区大手町12の3)

▽参加企業 北九州地区・筑豊地区の地場中堅企業を中心に約五十社

※詳しいことのお尋ねは福岡学生職業センター(☎〇九二七二四一五五六)まで。

商業統計調査に協力を

一般飲食店を対象

この調査は十月一日現在で、飲食店(バー、酒場等を除く)を営む事業所を対象として全国一斉に行われます。調査員が、九月二十四日から調査票を皆さま方の店舗に持参して、記入をお願いしています。「十月七日」までに回収に伺いますので、忙しいとご

ろお手数ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査についてご不明な点は、産業課にお問い合わせ下さい。



あなたも能力の開発を

北九州地域職業訓練センター

雇用促進事業団委託の北九州地域職業訓練センターでは、次のとおり職業訓練講座を開きます。

パソコン入門講座

▽日程 昼・10月25日・26日、夜・10月7日・10日・14日・17日

▽料金 三千八百円(教材費千二百円は別途必要です)

ワープロ入門講座

▽日程 昼・10月4日・5日、夜・10月21日・22日・28日・29日

▽料金 昼・三千八百円、夜・四千二百円(教材費八百円が別途必要)

司法書士受験対策講座

▽日程 10月28日から来年3月31日まで

の毎週火・金曜日

▽料金 二万円より

※申し込み及びお尋ねは同センター(☎六五一一三七七五)まで。

これは助かる

雇用促進融資の案内

労働者の雇用促進と企業の労働力確保の奨励のため、雇用促進事業団では公共職業安定所の紹介で従業員を雇い入れる事業主や団体に、社宅などの建築資金を貸し付けています。

▽貸付対象の施設 ①労働者住宅

②福祉施設③職業訓練施設④高年労働者職場改善

▽金利(金利情勢で変動します)

中小企業 年利六・〇五%

大企業 年利六・四%

▽申し込み 昭和62年3月31日まで

※貸付金額、申し込み方法、そのほか詳しいことは、雇用促進事業団九州支部(☎〇九二四三二一三七六六)にお問い合わせ下さい。

行政書士試験

受付・十月四日まで

▽試験日時及び場所

日時 10月26日 13時～16時30分

場所 九州大学文化教育学部講義棟

▽受験の申込方法

受験申込書を福岡県総務部地方課で交付を受け、10月4日までに県

庁地方課に提出して下さい。

※受験資格その他くわしいことは、県庁地方課(☎〇九二六二二一六三九二)に、お問い合わせ下さい。

元気な赤ちゃん

若林真美ちゃん

昭和60年9月21日生



こんにちは。真美にとって初めてのこの夏はおとうさんと一緒に海につかりました。大好きなものは、お散歩と動物です。「ワンワン」が言えます。まだ伝え歩きができませんが、早くアソビが上手になりますように……。

(良幸) さんの長女 (上二町住17号)

原真志くん

昭和60年9月16日生



みんな僕を見て、大きいネ、パパそっくりネ、といわれます。水遊びと、高い所に登るのが大好き。思いやりのある、元気で明るい子に育ってくれる事が、ママの願いです。

(昌隆) さんの長男 (おかの台9棟)

援護業務移動相談

10月2日・八幡西区役所

- ▷日時 10月2日(木) 午前10時～午後3時30分
- ▷場所 八幡西区役所・第32号会議室 番642-1441
- ▷相談事項 ①旧軍人等の恩給について ②戦傷病者に対する援護について ③戦没者等の遺族に対する援護について ④旧軍人等の叙位叙勲について ⑤中国等からの引揚者及び未引揚者に対する援護について ⑥その他、援護業務全般

無料調停相談会

10月16日・岡垣東部公民館

折尾調停協会では、次のとおり無料調停相談会を開きます。相談内容については秘密が守られます。

- ▷日時 10月16日(木) 午前10時～午後3時
 - ▷場所 岡垣町山田「東部公民館」
 - ▷相談事項 ①金銭問題 ②土地・家屋問題 ③交通事故 ④家庭問題 など
- ※裁判官と調停委員が相談に応じ、当事者間に合意が成立すると調書が作成されます。この調書には判決と同じ効力があります。

行政相談所を開設

10月13日・町民会館

10月12日から18日までの1週間は、「行政相談週間」です。

この週間中の行事として、次のとおり行政相談所が開設されます。役場や国・県などの行政にかかわる仕事について、苦情や要望などがありましたら、この機会にお気軽に相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

- ▷日時 10月13日(月) 午後1時～3時
- ▷場所 水巻町・町民会館

※相談を受ける当町の行政相談委員は豊沢伝三さんです。

※当日は、社会福祉協議会主催の「法律相談」と合同で行います。

10月の心配ごと相談

他人に話せず1人でよくよ悩んでいませんか？ 社会福祉協議会主催の無料相談が開かれます。お気軽に相談ください。秘密は堅く守ります。

- ▷日時 10月20日、10月27日 午後1時～午後4時
- ▷場所 水巻町民会館「日本間」

くらしの相談

水巻町職員の採用試験

(1)申込み先 水巻町役場総務課人事係

(2)受付期間 9月16日から10月11日まで

○平日 8時30分から17時まで

○土曜 8時30分から正午まで

(一)一般事務職員

▽採用職種と予定人員 一般事務職員 若干名

▽受験資格

(1)昭和36年4月2日から昭和44年4月1日までに生まれた者。

(2)次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者

▽受験手続および受付期間

三三二内線二二三、二二四)まで。

▽試験日及び場所

11月9日(日)

水巻町立水巻南中学校

▽申込みの方法

申込み用紙を水巻町役場総務課人事係で受け、必要事項を記入して提出ください。

※試験についての問い合わせは、水巻町役場総務課人事係(二〇一四三三二内線二二三、二二四)まで。

NHK学園の通信講座で学習を

この講座の利点は、レポートの添削が中心で、たれでも自宅にいながら自分の都合のよい時間に、自分のペースで学べる点にあります。

▽講座名 書道、硬筆、絵画、囲碁、囲碁、写真、ビデオ、母と子の書き方、母と子のリズムムアそび俳句、短歌、川柳、漢詩、仏典入門、古典、美しい日本語、文章、小論文・作文セミナー、国語、日本史、古代、英語、数学、簿記、俳句友の会、短歌友の会

▽受付期間 10月15日(水)まで

愛の贈りもの

香典返しとして次の方々から社会福祉協議会に、ご寄付いただきました。心から故人のご冥福をお祈りし、厚くお礼申し上げます。

- ▽頃末 故・山本久仁 殿 山本豊子 殿
- ▽樋口 故・三毛ヨシ 殿

思い出しの資料を捜しています

頃末小学校は、昭和十一年六月に現在地に創立され、今年で五十周年を迎えました。現在、卒業生が中心となって創立五十周年の記念事業に取り組んでいます。「校歌碑の建立」「記念誌の出版」を予定し、創立当時の写真、学級写真、学級の思い出、その他頃末小学校に関する資料を捜しています。ご協力をお願いいたします。

詳しいことは、頃末小学校(番二〇一六〇六〇)にお問い合わせ下さい

▽猪熊

故・瀧本達也 殿 瀧本育代 殿

三宅 進 殿

※詳しい案内書ご希望の方は、NHK学園八E六一一係(〒一八六 東京都国立市富士見台二一三六)に講座名、住所、郵便番号、氏名、電話番号をハガキに記入して請求ください。また、受講予約の受付もいたしますので、広報係(番〇四二五七二一三二五)に電話ください。

保健・衛生だより

おたずねは………
役場健康対策課へ



一歳六カ月児健診

▽日時 10月23日(木)

受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽対象 一歳六カ月児から

一歳八カ月児まで

▽内容 身体計測、歯の診察、個人相談を行います。

▽注意 子どもの身体や心の発達について、何でも相談ください。

※今回は、徳医者さんによる歯の診察が行われます。

七カ月児健診

▽日時 10月13日(月)

受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽対象 七カ月児から八カ月児まで

▽内容 身体計測、運動発達の観察、

その他個人相談

※母子手帳とバスタオル、本人の気に入ったおもちゃを持参ください。

四カ月児健診

▽日時 10月3日(金)

○受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

※四カ月児(61年5月9日から61年6月5日生)の乳児に対してハガキで個人通知をしています。ハガキの届いた人は、それに記入のうえ母子手帳、バスタオル、本人の気に入ったおもちゃを一つ持参しておいでください。

なお、転入等でハガキが届いてない方は、健康対策係へ連絡し、当日おいでください。

※希望者には、小児ガンの検査セットをお渡しいたします。

▽日時 10月25日(土)

午前8時30分～午前11時

▽場所 高松団地集会所

▽内容 【二次検診】検尿、血圧測定

胸部レントゲン、医師の診察

【精密検診】血液検査(貧血、血糖、肝機能、総コレステロール、中性脂肪)、心電図検査。

▽料金 精密検診、胃がん検査、肺がん検査は、それぞれ五百円。(但し、七〇歳以上の方、生活保護世帯、非課税世帯は無料です)。

※肺がん検査は希望者のみで、受診日の七日前から痰を取りますので容器を取りに来て下さい。

※定員は成人病検診と胃がん検査が、それぞれ一〇〇人、肺がん検査は二十人です。早めに健康対策係に申し込みください。

▽日時 10月6日(月)

午前10時

▽場所 役場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

子宮・乳がん検診

▽日時 10月7日(火)

受付 午後1時～午後1時30分

▽場所 役場一〇一大会議室

▽料金 子宮がん 五百円

乳がん 五百円

▽定員 子宮がん 八〇人

乳がん 五〇人

※子宮がん、乳がんは同時に受診できます。電話でも受け付けいたしますので健康対策係に申し込み下さい。

母子手帳の交付

▽日時 10月6日(月)

10月20日(月) 午前10時

▽場所 役場一〇一大会議室

▽内容 母子保健制度の説明、母子手帳の使い方、検診結果の説明及び個人相談を受けます。

▽注意事項
①保健所での妊婦検診終了後、10日以上経っていること。
②印鑑を持参のこと。
③できるだけ本人がおいで下さい。

乳ガンのできやすいところ



自宅でできる乳がんの自己検診法

よく観察して
早期発見を

- ①鏡の前に立ち、自分の乳房の大きさ、形、くぼみの有無、乳首の位置、ただれの有無などを左右をよく見ます。このような観察を、注意しながら両手をあげたときと下げたときの2回行います。
- ②つぎにあお向けに寝て、検査をする乳房の反対側の手で、乳房の中心から周辺へ指をそろえて静かに軽く圧迫しながら触れていきます。このとき、決してつまんではけません。つまんで感じる「しこり」は正常な乳房であることが多いからです。
- ③つぎに、わきの下に深く指先を入れ、しこりを探します。
- ④最後に、乳首から血性の分泌物が出ないかどうかを確認します。

10月のし尿
収集予定日

- 1日 立原敷、頃末(1, 2, 3, 4, 7, 10区)、猪熊6区
- 2日 吉田26区、吉田三五区、頃末(7, 8, 16区)、猪熊2区
- 3日 吉田三(2, 5区)、頃末(22区、唐橋県住)、猪熊10区
- 4日 吉田二(1, 2区)、吉田三(1, 2, 3, 5, 6区)、頃末(22区、唐橋県住)、猪熊(2, 4, 5区)
- 6日 吉田二(1, 2区)、吉田三(6, 8, 11区、松風園)、猪熊(2, 3, 10区) 月2回まわり(環境整備センター、太平洋)
- 7日 下二(7, 8区)、林住宅、吉田三(松風園)、頃末(1, 5, 17区)
- 8日 吉田三(垣添町住)、頃末(9, 10, 12, 15, 19, 20, 21, 25区)、新生街(山ノ口団地)
- 9日 立原敷、伊左座、下二、吉田一(川端通り)、頃末(6, 18, 21区、みすまき苑、松栄在団地)
- 11日 二、下二、吉田一(4, 5, 6, 7, 8区、片山)、吉田二(滑石、宮尾、本村)、頃末(11, 13, 14区、松栄在団地)、美吉野団地
- 13日 立原敷、二(1, 6区)、吉田一3区(月夜待)、吉田二(3, 5区、大橋県道)、美吉野団地、古賀、新生街

法務局(登記所)

新庁舎 10月13日から業務開始



完成まじかな福岡法務局水巻出張所

福岡法務局水巻出張所の新庁舎が完成し、「十月十三日(月)」から業務を行います。新庁舎の場所は、役場庁舎の横(国道三河線側)です。

10月の保健ごよみ

日	曜	事業名	時間	場所
3	金	健康相談	10:00~11:00	役場健康相談室
		4ヵ月児健診	13:00~13:30	役場101大会議室
6	月	母子手帳の交付	10:00~11:00	役場101大会議室
7	火	健康相談	10:00~11:00	萩山荘
		子宮・乳ガン検診	13:00~13:30	役場101大会議室
9	木	生ワク投与	13:50~14:30	役場101大会議室
13	月	7ヵ月児健診	13:00~13:30	役場101大会議室
16	木	健康教室	13:00~13:30	役場101大会議室
17	金	療育訓練	13:00~17:00	遠賀保健所(予約者のみ)
20	月	母子手帳の交付	10:00~11:00	役場101大会議室
23	木	1歳6ヵ月児健診	13:00~13:30	役場101大会議室
25	土	成人病健診	8:30~11:00	高松団地集会所
28	火	健康相談	10:00~11:00	猪熊公民館
30	木	3歳児健診	13:00~14:00	役場101大会議室

健康相談

▽日時及び場所

☆10月3日 役場健康相談室

☆10月7日 萩山荘

☆10月28日 猪熊公民館

○時間—いずれも10時~11時

▽相談内容—検尿、血圧測定、個人相談、ご希望の方には、場分テストを行いますので、朝作った「みそ汁」を少々持参ください。

療育訓練

ことばの遅れや身体発達遅れの対

し、北九州総合療育センターから専門の訓練士を招き、言語訓練、機能訓練を行います。申し込みは役場健康対策係まで。(予約制です)

▽日時 10月17日(金)

午後1時~午後5時

▽場所 遠賀保健所

元気な赤ちゃん募集

掲載ご希望の方(二歳未満)は、①お子さんの名前(フリガナ記入)と生年月日②両親の名前③住所④電話番号⑤紹介文書(約80字)を記入し、「写真」を添えて総務課庶務係「元気な赤ちゃん」コーナーにお送り下さい。

小児マヒ予防の生ワクチン投与

▽対象児 生後三ヶ月から四歳まで

の乳幼児で、まだ一度も生ワクチン

服用を受けてないか、一度だけし

か服用していない子供。

▽日時 10月9日(木)

○受付—13時50分~14時30分

▽場所 役場101大会議室



▽注意事項 ①当日の朝、体温を計

つて来ること ②母子手帳を持参

ください ③問診票は当日会場に

おいてありますので、「筆記具」と「印かん」を持参ください。

▽次の子供は受けられません

①当日、熱があったり、下痢をして

いる子供 ②ケイレンを起こして

一年以上経過していない子供 ③

はしか、おたふく風、水痘などに

かかって一カ月経過していない子供

※その他、心配な点はかかりつけのお

医者さんに相談して下さい。

14日 二、三町住、吉田一区、吉田

二(6、7、8区、イワセ町住、宮

尾、御崎地、大橋県道筋)、美吉野

団地、古賀、萩

15日 二町住、下二町住、吉田一三

区(商店街)、吉田三(車返し)

16日 吉田団地(19、22、27、43、46

、56棟)、樋口(卯月、中井樋口)

17日 二(野間町住)、吉田団地(1

、6、8、10、16、18、23、26、44、

45、57、83、96、94、101、109、113、

樋口)

18日 二、吉田団地(7、11、15、60

、73、76、82、87、93、102、105、

108棟)、猪熊、古賀

20日 下二(1、2、3区)、吉田団

地分譲、猪熊町住

21日 二(1、2区)、下二区、吉田

二(9、12区、本村)、古賀風住、

月2回まわり(環境整備センター、

太平洋社)

22日 伊左座、二(1、3、4、6

区)、猪熊、樋口

23日 伊左座(2、3区)、二(1、

2、4、5区)、下二(4、7、8、

10区、双葉住、幼稚園通の)、樋口

(赤水、川端通の)

24日 伊左座(3、5区)、下二(5、

6、7区、幼稚園通の)

25日 みすほ団地(1、2、3、4区)

27日 みすほ団地(1、2、3、4、

5区)、猪熊、塚本

28日 猪熊、樋口

29日 猪熊、樋口

男 一 代 03

わたしたちのふるさととは、炭坑と深いつながりをもった町です。忘れ去られようとしている

炭坑の様子や炭坑にまつわる物語をみなさんに紹介していきます。

「ただちに亭蔵から入院中の要平に、二十人の声屋組を編成してくれとの知らせがあった。そこで要平は、芦屋船頭と自分の部下を配し、病気で行かないのを詫びて二十人を上京させた。ところが、この事件が筑豊のヤマへ伝わると、磯吉とながりのある者がそくそく関門海峡を渡り、丸に吉の字を染め抜いた半天に、ドスやピストルを持った男が、東京駅におりたつた。

これについて五月二十七日の東京日日新聞は、つぎの如く報じている。

「九州第一の大親分で、若松市選出憲政会代議士吉田磯吉の子分岡部亭蔵、花田準造の二名に指揮されて、二十三日から大頭株は特急列車で、その他は三等急行で人目を忍んで続々東上中で、すでに三百名に達していると伝えられる(後略)」

さらに二十八日の同紙によると、

「三十日、神田青年会館で開かれる郵船会社の総会に、九州の大親分代議士吉田磯吉の子分、すでに三百名上京しており、今夜より明日にかけて、なお四百名以上上京するはずである。これらの子分は、いわゆる炭坑太郎と称する血気の面々で、何事か知らず、ただ吉田磯吉代議士の身辺危急と聞き続々上京するので、このうえ何百人入京するか見当がつかぬ有様で、先着の面々は宿所の按配に困っているという(後略)」

この行動に対して、政友会と院外団の連中はいきりたった。

「なにごとぞ、今の内閣は政友会であるぞ。それを野党が無理押しするとはけしからん、あくまでも実行して目的を達成せよ」

そこで壮士二百名を一株主に仕立てて、總會へ送り込むはずをととのえた。

いよいよ五月三十日、日本郵船の株主總會が神田美土町の青年会館で開催された。麹町周辺に泊っていた九州の炭坑太郎は、いつでも対応できるように万全の準備をととのえた。その数約五百人、いっぽう政友会側は、洲崎に五十人、神田神保町に三十人、本所に三十人院外団を待機させて、炭坑太郎を牽制した。

ところが總會開催直前になって政友会からの指令があったのか、それとも磯吉の気迫に押されたのか、一株主の院外団の連中は委任状を提出して一人も出席しなかった。これによって破乱の予想された總會は、十数分で終了した。翌日の新聞に「吉田親分の「喝」との見出しで、「相手が折れりや、こちらも手を引く」との磯吉の談話のせられて、この事件は無事解決した。

ところが、これによって要平は、三好鉱業(大正八年に三好炭鉱を改称)をやめなければならぬことになった。それにはまず当時の筑豊の政界を書く必要がある。

そもそも筑豊地方は、明治時代から政友会の金城湯池の地であった。それは最初に筑豊へ進出した中央大手の三井財閥の大番頭、元農務大臣井上馨が政友会の大立者であったによる。そのために井上の庇護を受けた地元大手の麻生、貝島らが政友会へ入党し、ひいては筑豊財界のほとんどが入

党した。そのうえ麻生太吉、伊藤伝右衛門、蔵内次郎作、三好徳松などの鉱主が政友会の代議士になるにおよんで、筑豊の地盤は不動のものになっていた。なかでも大正九年に三好徳松が初当選した総選挙では、福岡県の衆議院議員定数十九人中に政友会十三人、憲政会三人、その他三人となつて、あたかも福岡県は政友会王国の観があった。

ところが反骨精神の旺盛な吉田磯吉は、「政友会にあらざれば人にあらず」に反撥して、大隈重信、尾崎行雄らに同調して、大正四年に憲政会へ入党して代議士になった。もちろん要平も入党したが、その後、鉱主三好徳松が政友会の代議士になったことから、両者は対立する関係となった。そのうえ日本郵船事件で要平が会社の部下を独断で上京させたのが重なる、三好との溝はますます深くなつていった。

今なれば、どの政党にだれが入党しようが自由であるが、昔はそうはいかなかった。炭鉱の大手はいざ知らず、中小のヤマでは無産党員なれば直ちに解雇、また幹部が反対政党であっても永くはおかなかった。そのうえ筑豊は政争のはげしいところ、水巻村においても明治二十三年の初代村長から大正十一年の十六代村長に至る三十二年間に、村長の短いのは半年、永くて三年で交代していた時代である。

もちろん要平においても、鉱主からの圧力が日増しにかかってきたことはいまでもない。

(つづく)

(文) 郷土史家 柴田貞志